

日野振興センターだより

日野総合事務所は、平成25年4月
から日野振興センターになりました。

(担当業務等詳細は8ページをご覧ください。)

No. 1

平成25年6月

鳥取県



写真：江府町市民農園カサラファーム ナタネ畑（江府町笠良原）

特集

協力しあっています、日野郡

オオキンケイギクの防除にご協力ください

お役に立ちます！農業・林業関係助成制度のお知らせ

南大山地区基幹農道が全線開通しました

日野振興センターの組織と担当業務のお知らせ

P2

P4

P6

P7

P8

日野郡消費者 いろはカルタ読み札 募集!

鳥取県日野地区連携・共同協議会では、高齢者の多く住むこ日野郡での消費生活にまつわる、いろはカルタの読み札を募集します。

日常生活を送るなかで、食品・衣服・各種サービスなどの購入や契約、振り込み詐欺、悪徳商法、架空請求など、消費生活にまつわる困ったことや問題に感じることに、日野弁をはじめ鳥取県西部の方言を用いたりするなど、日野郡らしさのあふれる作品をお待ちしています。

読み札の例
あきらめんこーとりあえず相談してみーや
しつこい電話は、はよ切らーで
る(留)守電は詐欺から守る盾となる

応募要項	
応募対象	県西部にお住まいの方
応募締切	平成25年8月31日 (当日消印有効)
賞品	町長賞…各町の特産品 採用者…図書カード
注意事項	①1人何作品でも応募できます。 ②作品は自作のオリジナルのもので未発表のものに限ります。 ③応募作品の著作権は、当主催者側に帰属します。 ④採用作品は、一部修正・補作する場合があります。
応募方法	応募用紙に必要事項を記入して、下記申込先まで送付してください。
発表	採用作品は、日野郡3町の町報、ホームページ等で発表します。

※応募用紙など詳細は各町及び日野振興センターホームページをご覧ください。

申込・問合せ先
〒689-5292
鳥取県日野郡日南町霞800
鳥取県日野地区連携・共同協議会
消費者行政チーム事務局
(日南町役場企画課内)
電話 0859-82-1115
FAX 0859-82-1478

問 鳥取県日野地区連携・共同協議会事務局(日野振興局内) 電話0859-172-2086

鳥獣

被害対策協議会設置

H25 周辺の市町村では、ニホンシカなどの新たな鳥獣被害が拡大しており、日野郡内への侵入が懸念される場所です。その一方で、狩猟者が激減しており、将来の鳥獣被害対策が課題になっています。
その対策として、3町共同で広域に活動する狩猟者の確保や新たな狩猟者を育成していく、「日野郡鳥獣被害対策協議会(仮称)」を設立すべく検討を進めています。

などを開催し、日野郡全体でこの問題に関心や理解を深めながら共に考え、現状や課題について検討を行います。

教育

教育のあり方を検討

H25 日野郡の人口減少により、子どもたちの数も年々減少している状況において、子どもたちを取り巻く日野郡内の保育所から高校までの教育環境の中で、過疎地における教育のあり方について、教育関係者や住民の皆さんを対象としたシンポジウムな

道路

区画線補修も連携

H24 これまで、住民の皆さんに身近な県道の除雪作業を各町へ委託し、よりスムーズに作業が行えるように取り組んできたところですが、これに加えて、道路の補修や清掃などの維持作業も各町へ委託し、道路維持作業の効率化や課題の情報共有を図りました。
H25 町道の区画線の補修について、町からの委託を受けて、県が作業を行ったり、県の補修機械を各町に貸出しすることを試行的に取り組んでいきます。

各種

日野郡消費者いろはカルタを作成(消費者行政)

H24 消費者行政
いまだ後を絶たない悪質な訪問販売被害などの未然防止に向けて、日野郡内で募集した消費者川柳の優秀作品を用いて、その手口と対策を分かりやすく紹介したパンフレット「悪質商法対策 秘伝之書」を作成し、日野郡全戸に配布しました。
また、毎週水曜日に各町持ち回りで専門相談員による消費生活相談窓口を開設しました。

障がい者雇用

H24 3町と県が共同で障がい者支援事業所へ、庁舎や公共施設の清掃作業や樹木の水やりなどの維持管理を委託しました。前年度と比較して大幅に発注作業量が増加されました。

乳幼児発達支援

H24 発達に支援が必要な乳幼児に対する相談会や保護者交流会など日野郡内全体を対象に行いました。相談者と同様に発達に支援が必要なお子さんを育てられた経験をお持ちの先輩保護者をスタッフに加え、より相談者の悩みに寄り添った対応ができるよう充実しました。

共同情報発信

H24 日野郡内のイベント情報が一度に分かるように、3町のイベント情報を日野振興センターと3町のホームページで情報発信しています。
また、3町と県それぞれの広報誌においても、共通テーマの記事を掲載するなど共同で情報発信しています。
H25 引き続きホームページや広報誌において共同で情報発信していきます。

悪質訪問販売撃退グッズ

悪質訪問販売、STOP! お断り!
そのまま、お断りください。ステッカー

悪質商法対策 秘伝之書
パンフレット「悪質商法対策 秘伝之書」

のほり旗

協力しあっています、日野郡

平成24年度の取り組み状況・平成25年度の計画

日野郡3町と県が連携・共同して、行政サービスの維持、向上や効率的な行政運営を促進するとともに、共通する諸課題の解決に取り組むことを目的として平成22年に設置された『鳥取県日野地区連携・共同協議会』。

様々な分野で3町と県が協力し、課題解決に向けて取り組んでいます。

オオキンケイギク の防除にご協力 ください



とくていがいらいせいぶつ

特定外来生物とは？

海外を起源とする生き物のことを外来生物（がいらいせいぶつ）と言います。

外来生物を人が持ち込むことによって、元々いた生物達の調和を壊してしまうことがあります。そのため、特に生態系、人の生命・身体、農林水産業への被害を及ぼす恐れがある外来生物を「特定外来生物」として、法律で取り扱いが定められています。

毎年5月から7月頃にかけて、道ばたや河原などで鮮やかな黄色の花をみかけたことはありませんか？

この植物は「オオキンケイギク」という北米原産の特定外来生物です。非常に繁殖力が強く、元々生息していた野草を追い払って繁殖するため、日本の生態系に重大な影響を及ぼす恐れがあります。

オオキンケイギクの栽培、保管、運搬、販売、野外に放つことは法律で禁止されていますので、ご注意ください。

みなさんの家の庭や畑に生えているのを見かけた場合は、下図の処理方法によって防除していただくようお願いいたします。

STEP 3

ビニール袋などに密閉して燃えるゴミとして処分する。

STEP 2

その場で掘らないように2～3日天日にさらすなどして枯らす。

STEP 1

根から引き抜く（引き抜くことが困難な場合は、種がつく前に刈り取る）

オオキンケイギクの 処理方法

オオキンケイギクの特徴

花

花期は5～7月。色は黄燈色。花の大きさは直径5～7cm。花びらの先は不規則に4～5つに分かれている。



根元

多年草なので、2年目からはススキのように株立ち状になることが多い。



茎と葉

茎の高さは30～70cm。葉が一つのところから左右に出ている（対生）のが特徴。葉の形は細長いが、生育段階で変化するため、一概に同じ形とは限らない。両面に粗毛あり。



※詳しくは環境省ホームページ「外来生物法」をご覧ください。

(<http://www.env.go.jp/nature/intro/>)

※判断が付きにくい場合は、日野振興局自然保護監視員にご相談ください。(電話0859-72-2081)

新たに就農を希望する人を支援します！

【新規就農者総合支援事業】

新規就農者の確保・育成を図るため、新規就農希望者に対する就農相談や研修による支援、新規就農者への機械施設整備に要する経費の助成や青年就農給付金の交付を行います。

意欲的な農家や農業法人を支援します！

【みんなでやらいや農業支援事業（がんばる農家プラン）】

担い手農家の育成を図るため、農業者等が作成する創意工夫をこらした取り組みをまとめたプランに基づき、機械施設整備などに要する経費を助成します。

【とっとり発！6次産業化総合支援事業】

6次産業化（自ら生産し、主体的に加工～販売を行うこと）や農商工連携により所得の向上を図るため、農林漁業者等が自ら6次産業化に取り組むために必要な施設整備に要する経費を助成します。

【魅力ある中山間特産物等育成事業】

中山間地の活性化と農地の保全を図るため、兼業農家や定年帰農者など多様な農業者等が、地域の特色を活かした魅力ある特産物の導入や特産品の開発などを行う取り組みに対して助成します。

雇用を考える農家や農業法人を支援します！

【鳥取暮らし農林水産就業サポート事業】

農林水産業の雇用促進と活性化を図るため、新規の雇用者に対して技術研修などを行う農家等に研修に必要な経費を助成します。

鳥獣被害で困っている農家を支援します！

【鳥獣被害総合対策事業】

野生鳥獣による農作物被害を減少させるため、侵入防止柵の設置などに要する経費を助成します。

●問い合わせ先

日野振興局 農林業振興課 農業振興室（電話0859-72-2006,2007）

原木しいたけづくりを支援します！

【鳥取県原木しいたけ日本一産地づくり支援事業】

全国有数の栽培技術を誇る鳥取県産しいたけの一層の品質向上、生産量の増大、県産ブランド化を目指すため、生産者などに対して作業道の開設や運搬機購入、バックホウのリース経費などを助成します。

●問い合わせ先

日野振興局 農林業振興課 普及担当（電話0859-72-2018）

間伐材の出荷を支援します！

【鳥取県間伐材搬出等事業】

間伐による健全な森林の育成や間伐材の有効利用を図るため、スギやヒノキの間伐材を、県内の原木市場や製材工場、チップ工場に出荷する森林所有者などに対して、1立方メートル当たり3,500円を助成します。

●問い合わせ先

日野振興局 農林業振興課 振興担当（電話0859-72-2021）

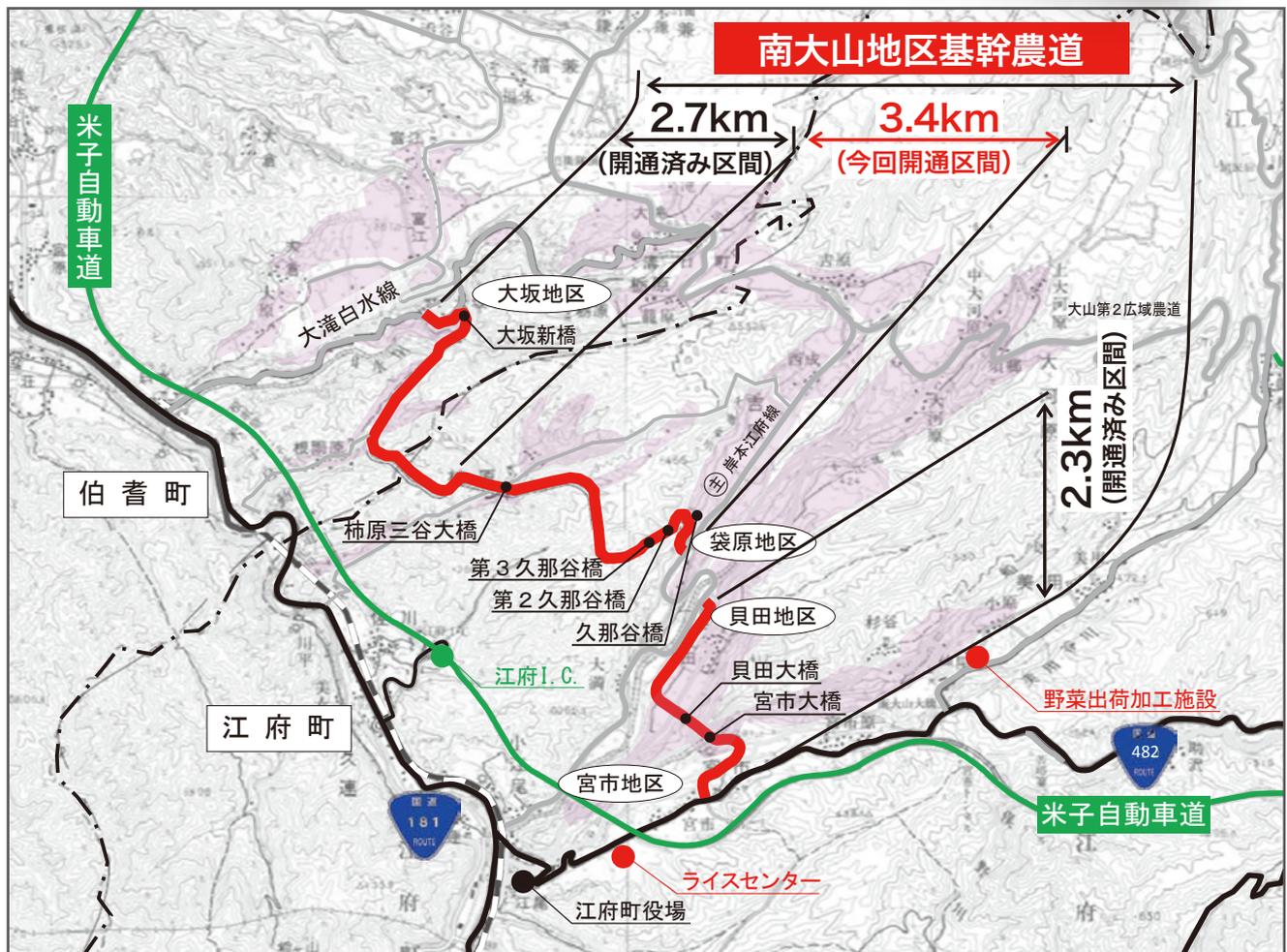
南大山地区基幹農道が全線開通しました

南大山地区基幹農道の開通式を平成25年4月12日（金）に行いました。

南大山地区基幹農道は、大山山麓からの渓谷に隔てられた地域と農業施設とを結び、農産物市場などへの出荷の効率化や輸送時間の短縮を目的に、伯耆町大坂（一般県道大滝白水線）から江府町宮市（国道482号）までを結ぶ農道（全長8.4km）として、平成4年から整備を進めてきました。

このたび、未開通であった江府町柿原～袋原間(3.4km)が開通したことにより全線開通しました。

この開通により農産物の輸送の利便性が向上するとともに、農村地域の集落間を行き来する生活道として、さらには主要道路の代替道路として防災上の役割も期待されています。





日野振興センターが 誕生しました！

平成25年4月から日野総合事務所は日野振興センターになりました。
組織と担当業務は次のとおりとなります。

日野県土整備局

建設総務課

- ・ 建設工事の入札
- ・ 建設業の許可
- ・ 公共事業の計画、調査

維持管理課

- ・ 道路、河川占用等の許認可
- ・ 道路、河川、砂防施設の維持修繕
- ・ 除雪

4階

用地課

- ・ 用地取得

河川砂防課

- ・ 河川、砂防、治山施設にかかる計画、調査及び整備

道路整備課

- ・ 国道、県道、農道（広域、農免）の整備

3階

日野振興局

農林業振興課

〔農業に関すること〕

- ・ 農業担い手の育成、確保
- ・ 農畜産物の生産振興
- ・ 環境にやさしい農業推進
- ・ 鳥獣被害対策

〔林業に関すること〕

- ・ 間伐の推進、林業、木材産業の振興指導
- ・ 林道、作業道の整備
- ・ 保安林の整備、許可

日野農業改良普及所

- ・ 農業生産技術向上、経営改善に関する支援
- ・ 新規就農者、生産者の6次産業化支援

2階

地域振興課

〔企画調整担当〕

- ・ 総合案内
- ・ 県民の声
- ・ 町との連携、共同事務
- ・ 情報公開
- ・ 広報
- ・ 防災、危機管理対策
- ・ 県税相談
- ・ 鳥獣保護
- ・ 犬、猫の引き取り

〔中山間地域振興担当〕

- ・ 中山間地域振興
- ・ 移住定住
- ・ 自然公園
- ・ 環境学習
- ・ 福祉、保健に関する総合窓口

西部総合事務所会計総務課日野分室

- ・ 庶務会計
- ・ 庁舎管理

1階